

平成30年度 篠山市入札参加資格制限・指名停止措置状況一覧

(平成31年3月1日更新)

NO	商号又は名称	所在地	期間	理由
13	【指名停止】 大喜建設(株) (登録番号：工事906)	西宮市	平成31年3月1日から 平成32年2月29日まで (12箇月)	当該業者の社員が、西宮市発注の下水道関連工事の入札を巡り、市職員から不正に設計金額等の情報を得たとして、公契約関係競争入札妨害の容疑で逮捕されたため。 指名停止基準別表第2の3(2)
12	【指名停止】 淡路土建(株) (登録番号：工事834)	洲本市	平成31年3月1日から 平成31年3月31日まで (1箇月)	兵庫県淡路県民局洲本農林水産振興事務所発注の沼島漁港沖2号防波堤改良工事において、安全管理措置の不適切により、工事関係者に重傷者を生じさせたため。 指名停止基準別表第1の5(2)
11	【指名停止】 関西建設工業(株) (登録番号：工事1864)	神戸市 西区	平成31年3月1日から 平成31年3月31日まで (1箇月)	兵庫県県土整備部住宅建築局管轄課発注の淡路景観園芸学校計画修繕建築工事において、安全管理措置の不適切により、工事関係者に重傷者を生じさせたため。 指名停止基準別表第1の5(2)
10	【指名停止】 (株)神和商事 (登録番号：工事2362)	三木市	平成31年3月1日から 平成31年5月31日まで (3箇月)	元役員が、業務上横領の容疑で起訴されたため。 指名停止基準別表第2の7(1)
9	【指名停止】 平錦建設(株) (登録番号：工事3496)	姫路市	平成30年11月26日から 平成30年12月25日まで (1箇月)	兵庫県県土整備部住宅建築局管轄課発注の県立大学姫路工学キャンパス学生サークル会館耐震補強その他建築工事において、安全管理措置の不適切により、建設工事等関係者に重傷者を生じさせたため。 指名停止基準別表第1の5(2)
8	【指名停止】 (株)赤鹿建設 (登録番号：工事2613)	姫路市	平成30年11月26日から 平成30年12月25日まで (1箇月)	兵庫県県土整備部住宅建築局管轄課発注の姫路競馬場スタンド耐震補強その他建築工事において、安全管理措置の不適切により、建設工事等関係者に重傷者を生じさせたため。 指名停止基準別表第1の5(2)
7	【指名停止】 (株)フジタ (登録番号：工事244)	東京都 渋谷区	平成30年11月26日から 平成31年8月25日まで (9箇月)	国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が発注した北近畿豊岡自動車道のトンネル建設工事を巡り、当該業者の社員が、贈賄容疑で逮捕されたため。 指名停止基準別表第2の2(1)
6	【指名停止】 東亜道路工業(株) (登録番号：工事215、コンサル4617)	東京都 港区	平成30年5月2日から 平成30年7月1日まで (2箇月)	東京都発注の特定二層式低騒音舗装工事、東京港埠頭株式会社発注の特定舗装工事又は成田国際空港株式会社発注の特定舗装工事について、他の事業者と共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたとして、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 指名停止基準別表第2の2(1) 指名停止基準第5条第2項
5	【指名停止】 世紀東急工業(株) (登録番号：工事1484)	東京都 港区	平成30年5月2日から 平成30年9月1日まで (4箇月)	東京都発注の特定二層式低騒音舗装工事、東京港埠頭株式会社発注の特定舗装工事又は成田国際空港株式会社発注の特定舗装工事について、他の事業者と共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたとして、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条違反により、課徴金納付命令を受けたため。 指名停止基準別表第2の2(1) 指名停止基準第3条第2項第3号 指名停止基準第5条第2項
4	【指名停止】 清水建設(株) (登録番号：工事1605)	東京都 中央区	平成30年5月2日から 平成30年11月1日まで (6箇月)	東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事を巡り、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に基づき、刑事告発を受けたため。 指名停止基準別表第2の2(2)
3	【指名停止】 (株)大林組	東京都 港区	平成30年5月2日から 平成30年11月1日まで (6箇月)	東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事を巡り、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に基づき、刑事告発を受けたため。

平成30年度 篠山市入札参加資格制限・指名停止措置状況一覧

(平成31年3月1日更新)

NO	商号又は名称	所在地	期間	理由
	(登録番号：工事1323)			指名停止基準別表第2の2(2)
2	【指名停止】 鹿島建設(株) (登録番号：工事1205)	東京都 港区	平成30年5月2日から 平成30年11月1日まで (6箇月)	当該業者の社員が、東海旅客鉄道株式会社が行う中央新幹線の建設工事を巡り、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)違反の容疑で逮捕されたため。 指名停止基準別表第2の2(2)
1	【指名停止】 (株)大成建設 (登録番号：工事2115)	東京都 新宿区	平成30年5月2日から 平成30年11月1日まで (6箇月)	当該業者の元常務執行役員が、東海旅客鉄道株式会社が行う中央新幹線の建設工事を巡り、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)違反の容疑で逮捕されたため。 指名停止基準別表第2の2(2)